

参考 令和6年度に実施された市民企画講座

実績報告書等より抜粋（敬称略）

年度	受付 番号	団体名	代表者（甲 読者）	講座名	対象者	講師	回数	希望日・曜	時間	募集人 員	参加者 数	会場
令和 6 年度	1	あきる野ニューモラルクラブ	金子純雄	家庭の中で”福”を生む生活の知恵を！！	大人	杉角光江さん 公財）モロロジー道徳教育財団・生涯学習講師	1	R7年3月16日（日）	13:00～17:00	40人	24	中央公民館
	3	図書館はともだちの会	戸室幸治	「電子書籍サービスを考えるー模索する図書館とこれからー」	大人	中川恭一 さん 白百合女子大学特任教授：図書館情報学専攻	1	10月19日（土）	14:00～16:00	40人	17	中央公民館 6・7研修室
	4	あきる野市青年学級すまいる	山本京子	つらい浮世をみんなで笑い飛ばそう！！	大人 子ども	立川亭ぼ蘭 さん	1	9月8日（日）	14:00～16:00	50人	42	中央公民館 音楽室
	5	21世紀に子どもたちを戦場に送らない連絡会	影山和子	自衛隊からダイレクトメールが届いた～プライバシー権保護を求める「RYU裁判」	大人	河戸憲次郎 さん RYU裁判を支援する会事務局長	1	12月8日（日）	13:30～15:30	40人	53	中央公民館 第6・7研修室
	6	生涯学習コーディネーターの会	溝口正恵	摂関政治と王朝の才女清少式部の悲哀 満月の道長と弦月の道隆	大人	村上浩さん 元公立中学校長、国語教師	2	①11月14日（木） ②11月28日（木）	14:00～16:00	40人	68	中央公民館 第6・7研修室
	7	あきる野書道文化を楽しむ会	田中千代子	「徒然草」と兼好法師	大人	中村海洞 さん 大東文化大学人文研究所 書道学博士 オープンカレッジ講師	1	9月15日（日）	13:00～15:00	50人	18	中央公民館 第6・7研修室
	8	平和都市宣言の会	企画担当者 表 美子	「あきる野市平和都市宣言」にみんなの声を重ねよう	大人 子ども	第2回 渡辺里美さん （NGOピースポート）	2	① 10月6日（日） ② 令和7年3月15日（土）	①13:30～15:30 ②13:30～16:30	①40人 ②70人	44 78	中央公民館 6・7研修室
	9	あきる野にぼうけんあそび場をつくる会	平間良子	「医師中村哲の仕事・働くということ」映画上映会	大人 子ども	（映画上映）	1	9月7日（土）	14:00～16:00	50人	71	中央公民館 6・7研修室
	10	もうひとつの平和の会	森田康雄	どうして戦争しちゃいけないの？ イスラエルのガザ攻撃から考える～戦争ではなく、平和のとらえ方を～	大人、 子ども	ダニー・ネフセタイ さん イスラエル生まれ。埼玉県秩父に移住、家具作家	1	令和7年2月23日（日）	13:30～16:30	50人	57	中央公民館 6・7研修室
	11	優生思想を考えるあきる野・日の出市民の会	林 武文	国連障害者権利委員会総括所見を学ぼう その3「身体拘束の身体弊害について」	大人	吉川健明 さん 医師	1	令和7年2月1日（土）	13:30～16:30	40人 オンライン100人	28	中央公民館 第7研修室
	12	個人	吉田真人	みんなで一緒にあーだこーだしたい！「教育」「生きる」「学ぶ」（仮）～夜間中学ドキュメンタリー『こんばんはⅡ』視聴とトーク～	大人	吉田恵一 さん 元中学教員・サガミハラの夜間中学を考える会	1	11月23日（土）	13:15～15:15	30人	7	中央公民館 第7研修室

令和7年度「市民企画講座」

企画提案募集！

申請受付は、4月1日（月）～5月8日（木）

あきる野市中央公民館

公民館では、市民の生涯学習活動を促進するために、令和7年度「市民企画講座」（以下「企画講座」という。）の企画提案を募集します。

この講座は、平成18年度から開始され、あきる野学びプラン4のVI「学びを創る～社会参加活動の充実～」の重点事業である「市民団体等との協働による事業の実施」及び「市民講座の充実」に位置づけられ、市内学習グループ及び市民（以下「団体等」という。）が自主的に企画・運営し、公民館と協働して多様な学習機会を市民に広く提供するものです。

☆ 企画講座の内容

教養講座、現代的な課題に取り組む講座、実用講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある学習テーマや内容であること。

（例）

- ・芸術文化を学ぶもの
- ・環境問題を考えるもの
- ・人権尊重に関するもの
- ・「ご近所の底力」につながるようなもの
- ・暮らしに役立つもの
- ・地域での子育て支援につながるもの
- ・まちづくりに関するもの など

☆ 対象

（1）市内の団体等、または市民で、あきる野市の生涯学習推進に寄与でき、具体的な成果が得られる内容で、令和8年3月末日までに実施できる事業であること。

（2）企画講座の講師及び講座内容が申請時に明確になっていること。

（3）広く市民を対象としたものであること。

（4）企画講座の運営に関することは、公民館と相談の上で団体等の自主運営で行うこと。

（5）もっぱら営利を目的とした事業、特定の政党、政治団体の利害に関する事業、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、教団を支持する事業でないこと。

（6）講座内容については、前年度と同一内容とならないようご注意ください。

☆ 募集企画数

- (1)令和7年度の企画講座の募集数は、予算の範囲内とし、おおむね8企画提案までとします。なお、企画提案数は1団体・1市民とも2企画講座まで申請できます。ただし、企画提案数が予算の範囲を上回った際には、提案のあった団体等の理解を得た上で、講師料を減額することや抽選を行うといった対応をとる場合があります。
- (2)令和7年5月8日(木)までに、別紙「市民企画講座企画提案申請書」に参考資料を添えて公民館窓口で直接申し込んでください。郵送又はメールでも受け付けます。講座開催予定時期について、7月以降の開催日程をご検討ください。
- (3)募集に当たっては、4月1日号広報あきる野及び市HPに募集記事を掲載し、さらに、チラシ・ポスター等により周知を図ります。

☆ 実施回数及び時期

- (1)実施回数については、おおむね1回～3回程度を1企画講座とする講演会・学習会・講習会等とします。
- (2)実施時期については、団体等において、企画講座の目的を効果的に発揮できる時期とし、公民館と調整し決定するものとします。

☆ 公民館の役割

- (1)会場(中央公民館)を提供します。ただし、調整が必要になる場合があります。
- (2)市広報・市HP等で周知します。
- (3)必要に応じて参加者申込みの電話等での申込み受付を担当します。さらに、当日の受付用名簿を作成します。なお、個人情報の取得については、あきる野市個人情報保護条例等の規定に基づき適正に取り扱うものとします。
- (4)講師への謝礼を支出(公民館謝礼基準による)します。
- (5)講師料は、原則として1団体等で最大40,000円を上限とし、公民館事業講師謝礼支払基準により調整します。ただし、団体等の長及びその会員が講師となる場合は、申請対象としますが講師料は支出しません。また、上限額を超えた場合の講師謝礼は団体等が負担するものとします。
- (6)コピー、チラシ(白黒100枚まで)、配付資料及び記録を作成する際の用紙・印刷は無料とする(ただし、参加者から資料代を徴収する場合を除く)。また、枚数に限度があるため、事前に相談ください。

☆ 団体等の役割

- (1)講座の企画、講師の依頼及び調整を担当していただきます。
- (2)市広報原稿原案及びチラシ原版の作成、参加者募集の呼びかけを行い、参加者の確保に努めてください。ただし、市立小・中学校へのチラシ等の配布の際には、公民館に届け出た上で依頼するものとします。

- (3)当日の会場準備及び片付、参加者の受付、講師紹介等の進行を担当していただきます。
- (4)アンケートの実施・集計、講座報告書の作成ほか、資料の印刷等をしていただきます。

☆ 会場

主として、中央公民館を使用することとし、他の施設の利用を希望する場合には申請時に相談してください。ただし、施設使用料が有料となる場合には、団体等が負担するものとします。

☆ 保育・手話通訳等

予算の範囲内で、募集内容及び対象等を勘案し、必要に応じて設定します。保育のための条件が整わない場合は設定しません。なお、対象児は2歳～学齢前で、概ね5名以内とします。また、手話通訳者の派遣にはいくつかの要件がありますので、その都度お問い合わせください。

☆ 諸要件等

- (1)申請のあった企画講座については、後日面談によるヒアリングを行います。
- (2)複数のグループから同様の企画内容による応募があったときは、ヒアリングを経て実施を調整する場合があります。
- (3)企画講座への参加費は原則無料とします。ただし、資料代、材料費等の徴収は可能とします。
- (4)物品等の販売はできません。ただし、企画講座の内容に沿った講師の著書や資料等の頒布は可能とします。
- (5)企画講座は、公民館の主催講座として開催することから、企画講座内での会員勧誘、カンパ、署名活動等はできません。

☆ 採否

申請のあった企画講座について、書類審査を行い、企画内容等を総合的に検討・判断し、団体ヒアリングにおいて、公民館の事業として、諸要件等の各号に掲げる事項を踏まえ、適正な運営が可能かどうか等を判断するとともに、社会教育委員の会議を経て採否を決定し、後日、申請者(団体等)へ通知します。公開プレゼンを開催する場合があります。

☆ 問い合わせ

中央公民館窓口でお気軽にご相談ください。

〒197-0814 あきる野市二宮683

559-1221 FAX559-1227

メールアドレス 120101@akiruno-info.tokyo.jp

